

令和2年度進行管理・評価シート
岡崎市歴史的風致維持向上計画（平成28年5月19日認定）
（最終変更平成30年3月29日）

口進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 景観計画の活用(景観法)	2
2 景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)	3
3 屋外広告物の規制(屋外広告物法)	4
4 市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	5
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 岡崎城跡発掘等調査事業	6
2 文化財保存活用地域計画策定事業	7
3 郷土読本作成等事業	8
4 歴史学習教室等事業	9
5 案内人養成事業	10
6 歴史的建造物実態調査事業	11
7 無形民俗文化財等調査支援等事業	12
8 伝統的技術・活動継承支援等事業	13
9 岡崎城跡(岡崎公園)整備事業	14
10 文化財建造物保存修理事業	15
11 歴史的建造物修理・修景事業	16
12 歴史的建造物復元等整備事業	17
13 無電柱化事業	18
14 道路美装化事業	19
15 まちなみ景観整備事業	20
16 景観阻害要素除去事業	21
17 サイン・案内板整備事業	22
18 観光受入環境整備事業	23
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の調査、保存活用計画の策定	24
2 文化財の保存修理事業	25
3 文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組	26
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	27・28
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 市民意識や認知度の向上(事業)	29
2 市民意識や認知度の向上(市民アンケート)	30

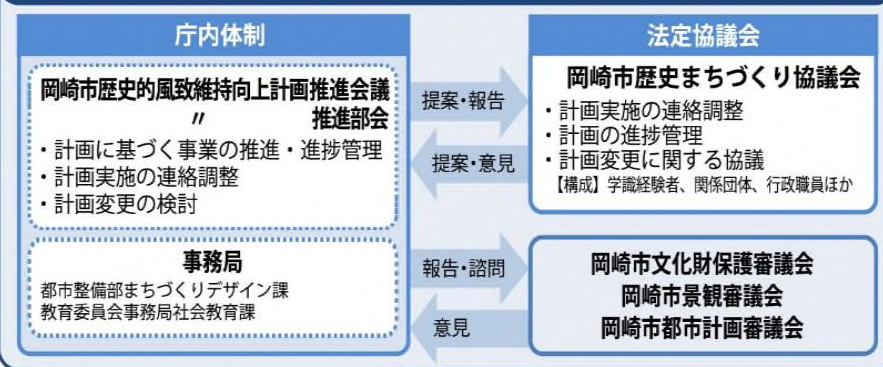
口法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	31
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
計画の推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	計画策定検討組織「岡崎市歴史的風致維持向上計画策定検討会議」を「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」に改編し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行う。計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項等がある場合には、「岡崎市歴史まちづくり協議会」に意見聴取を求めるものとする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議(部長級)」及びその下部組織の「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進部会(課長級)」を開催(コロナ禍により書面)し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行った。(各3回)また、「岡崎市歴史まちづくり協議会(法定協議会)」を開催し、各事業の進捗報告における意見聴取を行った。(書面1回、会議1回) これらにより、事業の着実な推進を図ることができた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	「岡崎市歴史まちづくり協議会」「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議及び同推進部会」を定期的に開催し、進捗報告や事業評価を行う。	
状況を示す写真や資料等		

◆推進体制

岡崎市歴史的風致維持向上計画 推進体制



庁内関係課(推進部会)

まちづくりデザイン課
社会教育課
企画課
広報課
地域創生課
財政課
文化振興課
商工労政課
観光推進課
都市計画課
都市施設課
公園緑地課
道路維持課
建築指導課
建築課
学校指導課

推進会議

令和2年5月21日(事業評価)書面
令和3年2月22日(中間評価)書面
令和3年3月30日(事業評価)書面

推進部会

令和2年5月11日(事業評価)書面
令和3年2月9日(中間評価)書面
令和3年3月19日(事業評価)書面



令和2年6月15日(事業評価)書面
令和2年8月5日(進捗報告)

関連計画等

- ・岡崎市総合計画
- ・岡崎市都市計画マスタープラン
- ・岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・岡崎市シティプロモーション戦略
- ・岡崎市総合交通政策
- ・岡崎市文化振興推進計画
- ・岡崎市環境基本計画
- ・岡崎市中心市街地活性化ビジョン
- ・岡崎市商工振興計画
- ・岡崎市観光基本計画
- ・岡崎市景観計画
- ・岡崎市緑の基本計画
- ・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略)
- ・岡崎市空き家等対策計画

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和2年度
景観計画の活用(景観法)		現在の状況	
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

計画に記載している内容 景観形成重点地区においては、行為の届出時に協議を行い、建築物等の景観誘導を図る。新たな地区の拡大についても検討し、岡崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成24年(2012)策定の「岡崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し地区の特性に応じた規制誘導(景観協議:39件、法定届出:30件)を行うことにより良好な景観形成が図られた。また、新たな景観形成重点地区の指定に向けて、本宿地区では地域住民を対象としたアンケートの結果報告会や小学生向けの勉強会を行った。岡崎市の中心市街地地区では景観イメージパースの作成を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新たな景観形成重点地区の指定に際しては、地区内の住民の意見を踏まえた計画とする必要がある。このため、勉強会等を通じて合意形成を図っていく。中心市街地地区においては、住民の合意が得られた地区から順次、景観形成重点地区の指定を進めることとする。

状況を示す写真や資料等

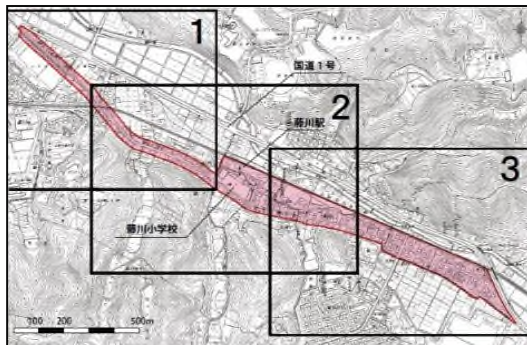
景観形成重点地区(八帖地区)



◆条例に基づく景観協議及び法定届出(件数)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
景観協議	4件	1件	1件
法定届出	0件	0件	0件

景観形成重点地区(藤川地区)



◆条例に基づく景観協議及び法定届出(件数)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
景観協議	4件	4件	5件
法定届出	0件	0件	0件

景観形成一般地区(その他市全域)

◆条例に基づく景観協議及び法定届出(件数)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
景観協議	52件	31件	33件
法定届出	21件	14件	30件
通知	1件	2件	0件

◆届出対象行為

高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超える新築の建築物

◆景観形成基準(行為の制限)

項目	指導基準(勧告)
建築物	□道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望みされる位置に敷地面積の100分の5以下の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものとする場合はこの限りでない。 □新たに緑化を行う場合は、地域環境と調和した樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。

◆景観協議の対象行為

区分	規模	行為
建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	☐ 新築、増築、改築又は移転 ☐ 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
工作物	☐ 次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、こ線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの	☐ 新設、増築、改築又は移転 ☐ 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

◆景観形成重点地区指定に向けた勉強会等

本宿地区



全住民アンケート報告会
令和2年8月1日



景観まちづくりワークショップ(2回)
令和2年10月29日、11月11日

(仮称)中心市街地地区



乙川(菅生川)沿いの景観イメージパース

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度
景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 景観形成重点地区においては、景観法の規定に基づき、地域の良好な景観形成の核となる景観重要公共施設を定め、重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。また、景観法の規定に基づき、良好な景観の形成に寄与する重要な建造物を指定する。

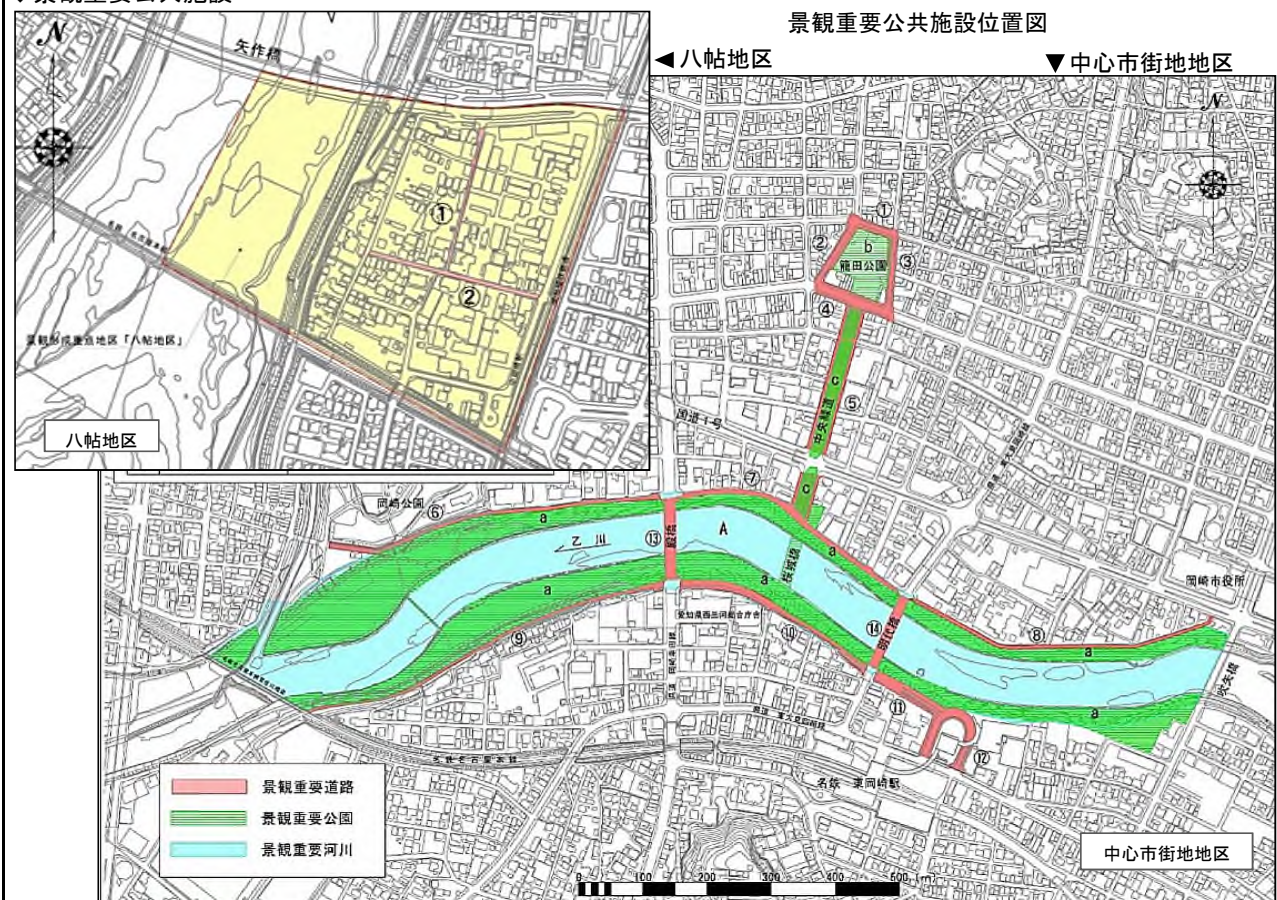
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観法の規定に基づき、地域の景観の骨格を形成及び先導する景観軸や景観拠点の一部を構成するものとして、景観重要公共施設を追加するため、施設管理者と協議を行い、良好な景観形成を図った。また、地域の景観形成上、重要な建造物として、景観重要建造物を指定(合計12件)することにより管理・保全が図られ、良好な景観が形成されている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観法を活用して、地域の景観形成の核となる公共施設の整備や建造物の管理・保全を図るため、関係機関等との協議を進めていく。

状況を示す写真や資料等

◆景観重要公共施設



景観重要公共施設の数

景観重要道路	16
景観重要河川	1
景観重要公園	3

現在、景観重要道路の追加に向け、施設管理者と協議中。

【追加予定路線】

- ・中心市街地地区(国道、県道、市道)
- ・東海道岡崎城下二十七曲り(市道)

景観重要公共施設では、「整備に関する事項」と「占用等の許可基準」を定めることができる(景観法第8条第2項第4号)。

例)景観重要道路(中心市街地地区)

整備方針:周囲との連続性や地域の連続性に配慮した舗装とする。等

占用の許可基準:建築物や工作物の設置にあたっては、事前にフォトモンタージュ等の手法による景観検討を行い、形態や色彩その他の意匠、配置等が周辺環境と調和し、地域の歴史性に配慮していること。等

◆景観重要建造物(指定件数:12件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
景観重要建造物指定件数	2件	2件	0件	0件
現状変更の許可件数	2件	3件	0件	0件

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
屋外広告物の規制(屋外広告物法)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	重点区域やその周辺地域において、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物の規制の強化の検討や地域の特性に応じたガイドラインを策定するなど、重点区域における歴史的風致の維持向上に関する実効性を高めていくとともに、積極的に歴史的風致に調和するよう、良好な屋外広告物の誘導を図っていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
良好な景観の形成に必要な屋外広告物の適正化を図るため、「岡崎市違反広告物等に係る是正指導要領」及び「岡崎市屋外広告物業者に係る是正指導要領」を策定し、違反広告物の是正指導手順を明確化した。 また、改正した屋外広告物条例が7月に施行されたことにより、良好な景観を保全するため広告物及び掲出物件の整備を図ることが特に必要であると認める区域を「景観保全型広告整備地区」に指定し、きめ細かな規制を可能とする制度を創設した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		屋外広告物の適正化を図るため、条例改正後の諸制度を活用しながら、重点区域のパトロールなど適正化計画に基づく施策を計画的に展開する。	
状況を示す写真や資料等			

状況を示す写真や資料等

◆主な規制内容

区分		広告板	広告塔	屋上広告			壁面広告板
禁止地域 (条例第3条)	一般広告物	表示不可	表示不可	表示不可			表示不可
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	建築物 高さ 面積	耐火・不燃構造 建築物の高さの 3分の2以下 20㎡以下	木造 地上から 10m以下 20㎡以下	面積20㎡以下
	他の広告物を含めた最大可視面積が10㎡以下は許可不要、10㎡を超えると表示可能、20㎡を超えると表示不可						
市の区域	一般広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物 高さ 面積	耐火・不燃構造 建築物の高さの 3分の2以下 制限なし	木造 地上から 10m以下 20㎡以下	住居系の用途地域は 面積20㎡以下
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物 高さ 面積	耐火・不燃構造 建築物の高さの 3分の2以下 制限なし	木造 地上から 10m以下 20㎡以下	住居系の用途地域は 面積20㎡以下
	他の広告物を含めた最大可視面積が20㎡以下は許可不要、ただし、禁止地域を除く住居系の用途地域は10㎡を超えると許可必要						

※1 禁止地域を除く住居系の用途地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域をいう。
 ※2 面積は、広告板にあっては片面面積、広告塔、屋上広告、壁面広告にあっては最大可視面積を指す。

◆屋外広告物適正化計画(令和2年3月策定)

○基本方針1: 規制(地域の自然・歴史・くらしとの調和)
・規制の強化・見直し
・地域の特性に応じたルールづくり
・既存不適格物件の改修の促進
○基本方針2: 誘導(広告のデザインの質の向上)
・景観賞
・広告物の質の向上に向けた仕組みづくり
○基本方針3: 活用(地域の活性化への貢献)
・公共施設等における広告物の活用
・まちの賑わい等に資する広告物の活用
○基本方針4: 協働(安全対策及び推進体制の強化)
・違反広告物追放推進団体制度の活用
・違反広告物の是正指導の強化
・管理義務の明確化・安全点検の有資格化

◆申請届出等の件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
更新許可	341件	366件	417件
新規許可	91件	107件	116件
屋外広告業届	363件	363件	411件
違反除却件数	222件	268件	185件

※屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)において、愛知県広告美術業協同組合とも連携し、違反屋外広告物の撲滅に向けた呼び掛け、パトロールを実施した。

◆屋外広告物の安全管理

安全管理の徹底のために、岡崎市屋外広告物条例・岡崎市屋外広告物条例施行規則を改正しました。
 ※屋外広告物法に基づき、市内における屋外広告物の表示や設置の方法のルールを定めたもの

①管理義務の明確化

管理義務とは?
屋外広告物に関し、掲出その他必要な管理を怠らないようし、良好な状態を保持する義務

※1-2号を掲出する場合は、掲出物件を所有する者(掲出物件が設置されている「オーナー」など)と、掲出物件を所有権者から譲渡し、広告物を表示する者(広告代理店など)

全員に管理義務があります。

②安全点検の義務化

岡崎市内に掲出される全ての屋外広告物を対象に、安全点検を実施することを義務付けます。(一部の簡単な広告物を除く。)

※令和2年7月1日～

「うちは1つしか出していないから許可不要かな」

許可不要でも対象です!

③安全点検の有資格化

有資格者とは?
次のいずれかの資格を持つ者です。

- ◆屋外広告士
- ◆建築士(一級・二級)
- ◆特定建築物調査員

◆屋外広告業の事業者団体が公益目的事業として実施する広告物の点検に関する技能講習の受講が認められたもの修了者

※令和5年7月1日～

高さが4mを超える場合は、有資格者の点検が必要です。

④安全点検報告書の様式改正

詳細な点検項目により、安全性を確かめます。

見るだけでいいのかな?

さわって(打診)くらつきを確かめる項目もあります。

※次ページの点検項目へ

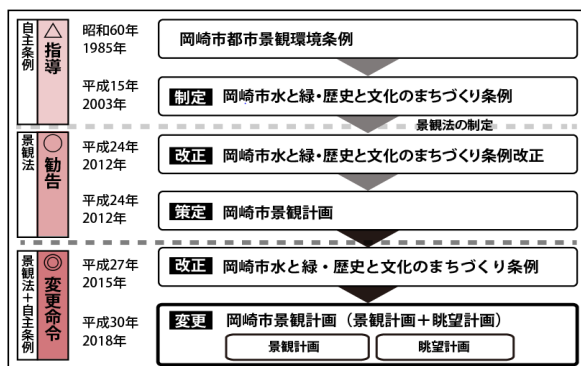
高さが4mを超える広告物のイメージ図

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に基づいて、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、優れた眺望景観の保全を図るため、眺望景観の保全に関する計画(眺望計画)を定めることができる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成30年7月1日から、変更命令が可能な強制力のある規制手法へ移行し、建築物等の高さ制限を行い、大樹寺から岡崎城天守を望む眺望(通称:ピスタライン)が保全された。(平成29年度:協議1件・届出1件、平成30年度:協議1件・届出1件、令和元年度:協議1件・届出1件、令和2年度:協議4件・届出2件)			
また、一級河川矢作川水系乙川に架かる殿橋から岡崎城天守を望む眺望景観の保全に向けた規制導入の検討を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		殿橋から岡崎城天守を望む眺望について、規制誘導に必要な区域、方針、基準等の検討を、都市計画と調整するとともに、他市事例を参考にしながら進めていく。	

状況を示す写真や資料等



規制手法の移行

【眺望景観保全地域】

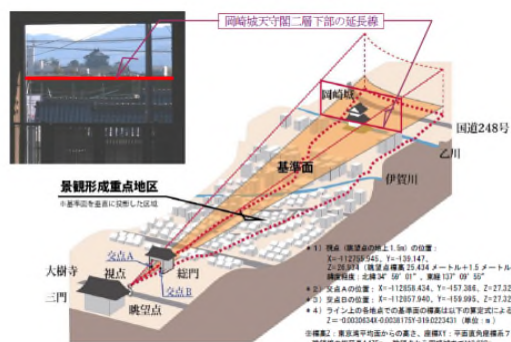
優れた眺望景観を保全するために必要な土地の区域

【特別地域】

眺望景観保全地域内で建築物又は工作物の高さ又は形態意匠が眺望景観に及ぼす影響が特に大きいと市長が認める土地の区域

【眺望景観保全基準】

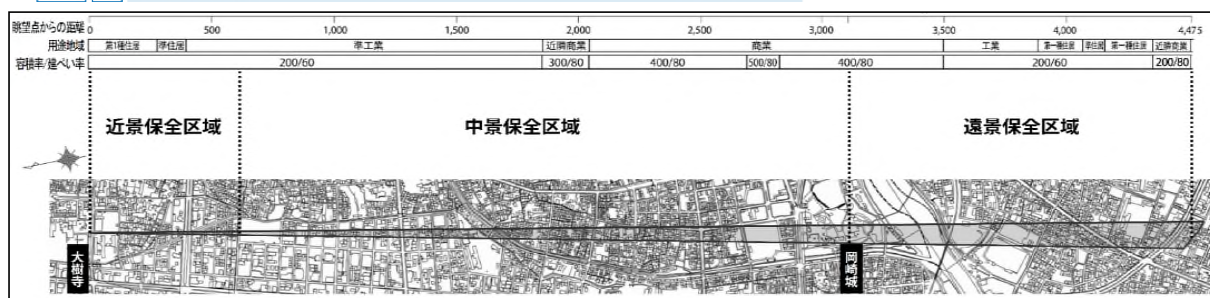
項目	命令基準(勧告)
建築物及工作物	☐ 建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 ☐ ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。



眺望景観保全地域の概念図



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)

◆殿橋から岡崎城天守を望む眺望景観の保全検討内容

・区域設定や方針、基準等の検討

(岡崎城天守を望むことができる場所
の中で重要な場所を眺望点とする)

殿橋から岡崎城天守を望む眺望

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

大手門

坂谷曲輪

発掘調査箇所: ● 令和2年度 ● 令和元年度以前

大手門発掘調査
(令和2年9月23日～10月23日)

坂谷曲輪発掘調査
(令和3年2月8日～3月26日)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
文化財保存活用地域計画策定事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度(2016)～令和2年度(2020)		
支援事業名	文化遺産総合活用推進事業		
計画に記載している内容	指定・未指定に関わらず、文化財を幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存、活用していく市の基本的な考え方や文化財の保存と活用の方針等を示した「文化財保存活用地域計画」の策定を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
学識経験者及び関係団体等で構成する「岡崎市文化財保存活用地域計画協議会」(4回開催)及び庁内関係課長等で構成する「岡崎市文化財保存活用地域計画策定検討部会」を開催(4回開催)するとともに、パブリックコメントを実施し、市民の意見反映に努め、岡崎市文化財保存活用地域計画案を作成することにより、文化財の保存・活用に関する方針と取り組みを取りまとめることができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	計画を作成後、文化庁長官の認定に向けて、文化庁との調整を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			



文化財保存活用地域計画協議会
(令和2年12月23日)



文化財保存活用地域計画策定検討部会
(令和2年12月17日)



岡崎市文化財保存活用地域計画(案)概要版

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目	現在の状況	
郷土読本作成等事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

事業期間 昭和5年度(1930)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 小中学校の郷土読本を毎年改定発行し、地域の産業や消費生活の様子、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情、地域の一員としての自覚を高める。また、市内47小学校区ごとに学区内の歴史、文化、自然、自慢などについて整理し、一冊の本「岡崎まちものがたり」にまとめ、各学区の図書室や小中学校の蔵書とするとともに、岡崎市のプロモーション資料としても活用する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本「おかざき」、及び中学校の副読本「岡崎」を発行(発行数:郷土読本「おかざき」8,100冊、副読本「岡崎」3,800冊)し、これらの冊子を使用した「おかざき学習」の授業を市内全小中学校(小学校:47校、中学校:20校)で実施した。また、小学校3・4年生編については、郷土読本中の掲載資料の差し替えや評価問題の変更等の大改訂が完成し校了した。小学校6年生編や中学校の副読本については、掲載内容の時点修正等の小改訂を行った。さらに、平成28年度に各小学区協力のもと作成発行した「岡崎まちものがたり」の内容を、引き続き市ホームページにて映像配信を行い、広く普及啓発を図った。

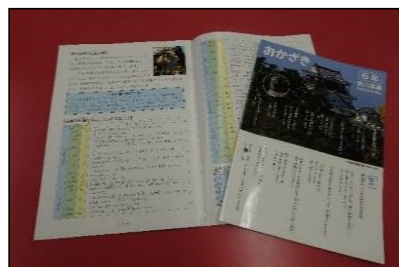
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	大改訂を行った小学校3・4年生編の郷土読本については、再調査し最新の資料を集め、小改訂を行う。また、小学校6年生編と中学校副読本についても小改訂を行い、毎年、時点修正を行っていく。

状況を示す写真や資料等

◆郷土読本「おかざき」、副読本「岡崎」



郷土読本(小学校3・4年生編)



郷土読本(小学校6年生編)



副読本(中学生編)

◆「岡崎まちものがたり」映像配信



市ホームページでの「岡崎まちものがたり」映像配信



「岡崎まちものがたり」冊子

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
歴史学習教室等事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和41年度(1966)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	文化財への市民の理解を深めるための講座(文化財移動教室、親子文化財教室等)を企画、準備し、開催する。また、子供向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化財移動教室及び親子文化財教室は実施できなかったため、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意した実施方法の検討を進めた。 人々の暮らしの移り変わりや祭り、岡崎の偉人の功績などを紹介する「岡崎むかし館」では、小学校社会見学の受入れ(1回)を行うとともに、定期的に企画展(4回)を開催した。 本市の維持向上すべき歴史的風致をテーマとして取り上げる「歴史まちづくりシンポジウム」は、コロナ禍により開催を中止したが、映像制作等、新たな普及啓発策の検討を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		文化財移動教室や親子文化財教室等の歴史学習教室等については、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意した実施方法を検討していく。	
状況を示す写真や資料等			
◆文化財移動教室  北野廃寺(令和元年11月28) ○開催実績 平成28年度:10回 242名参加 平成29年度:10回 231名参加 平成30年度:10回 212名参加 令和元年度:11回 229名参加 令和2年度:0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ◆親子文化財教室  真宮遺跡(令和元年8月16日) ○開催実績 平成28年度:1回 31名参加 平成29年度:1回 25名参加 平成30年度:1回 31名参加 令和元年度:1回 15名参加 令和2年度:0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ◆岡崎むかし館  「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」 ○企画展示 ・「昭和を駆け抜けた名鉄電車たち」 期間:令和2年3月13日～令和2年8月31日 ・「食具・膳」 期間:令和2年9月3日～令和2年11月19日 ・「新春」 期間:令和2年11月21日～令和3年1月24日 ・「ひな祭り」 期間:令和3年2月2日～令和3年3月7日 (うち令和2年3月13日～3月31日、4月9日～5月31日、令和3年1月18日～2月7日は新型コロナウイルス感染症に係る臨時休館) ○催事 ・「岡崎むかし館で楽しむ むかしばなし・紙芝居」0回開催(7・12月を除く毎月第4木曜日) ◆歴史まちづくりシンポジウム  於 りぶらホール(令和元年11月17日) ○開催実績 平成28年度:テーマ「家康公生誕の地」135名参加 平成29年度:テーマ「東海道を舞台にした信仰・祭礼等」141名参加 平成30年度:テーマ「岡崎城下の三大祭り」138参加 令和元年度:テーマ「郷土食の八丁味噌造り」89名参加 令和2年度:(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)			

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
案内人養成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成9年度(1997)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 岡崎の歴史文化資産の奥深い魅力、人々の伝統的な活動、まちなみと現在の岡崎市を同行して案内する観光ガイド(歴史かたり人)を専門の養成講座により、その知識や技能の向上に向けた養成を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

多くの観光客が来訪する岡崎公園を中心に歴史文化資産を案内する「おかざき観光ガイドの会(43名)」の運営に対し助成し、研修を実施することでスキルアップを図った。(座学7回、現地3回) また、市内に点在する歴史文化資産を案内する「岡崎歴史かたり人(13名)」の養成講座を実施(座学7回、現地2回)し、バスツアーや観光タクシー、まち歩きの案内人としてガイド活動を行い、本市の来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。
 コロナの影響により活躍の場は減少したが、研修等の実施により技量の維持に努めている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

コロナ禍において活動がままならない中、オンラインを活用して研修を実施。今後のご案内に役立てられるようサービス・技術・知識の向上に努める。

状況を示す写真や資料等

◆おかざき観光ガイドの会

岡崎公園内を中心に歴史文化資産を案内する。

(4～6月コロナのため休止)

- ・ガイド料 : 無料
- ・案内者数: 1,584人(令和元年度: 14,570人)
- ・案内件数: 491件(令和元年度: 2,279件)

・研修実績:

	座学	現地	新人
平成30年度	1回	5回	3回
令和元年度	10回	6回	7回
令和2年度	7回	3回	-

・会員数:

	人数
平成30年度	44人
令和元年度	43人
令和2年度	43人



「おかざき観光ガイドの会」案内

◆岡崎歴史かたり人

岡崎公園、大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社等の市内に点在する歴史文化資産について歴史的背景や物語を交えて案内する。

- ・ガイド料 : 有料
- ・派遣延べ人数: 43人(令和3年2月8日時点)

・研修実績:

	座学	現地	接遇
平成30年度	11回	1回	1回
令和元年度	7回	1回	0回
令和2年度	7回	2回	1回

・会員数:

	人数
平成30年度	15人
令和元年度	14人
令和2年度	15人



「岡崎歴史かたり人」案内

評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
歴史的建造物実態調査事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成28年度(2016)～令和7年度(2024)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 未指定・未登録の歴史的建造物に対する調査研究を、建築士に依頼し、文献調査、関係者へのヒアリング調査、現地調査等により行う。

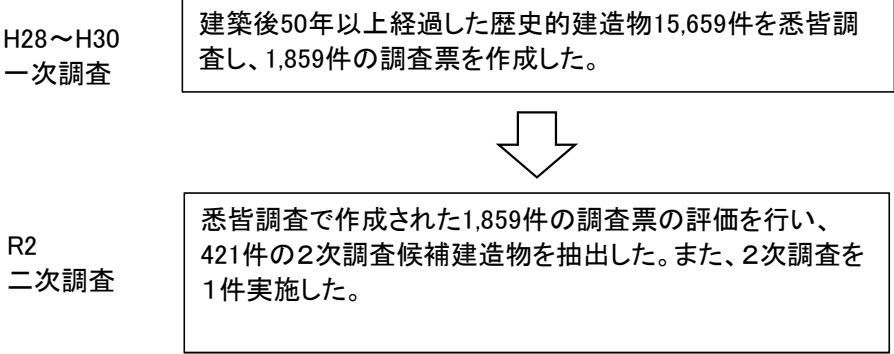
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

これまで実施してきた、歴史的建造物の専門家育成のための岡崎歴史的建造物マイスター養成講座の修了者有志により、歴史的建造物の保存・継承及び再生を目的とした「一般社団法人まちづくりマイスター」が設立された。
その一般社団法人まちづくりマイスターと連携し、歴史的建造物の2次調査候補物件(421棟)の抽出及び歴史的建造物の2次調査(1件)を実施し、歴史的建造物を未来へとつなぐ、価値の顕在化を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない
新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、抽出した二次調査候補建造物の2次調査を引き続き進めていく。

状況を示す写真や資料等



岡崎市歴史的建造物評価票		調査ID	
所在地			
分類	評価項目	着眼点	評点(1～5)
建造物	歴史的価値	建築年代、伝統・歴史的様式、歴史的な痕跡等	
	文化・芸術的価値	社会や生活との関係、新たな美や表現等	
	技術的価値	構造・材料、技法・施工、環境・設備等の技術等	
	景観・環境的価値	街並みとの調和、ランドマークとしての役割等	
	社会的価値	地域社会の活性化、コミュニティへの寄与度等	
評価	詳細調査が必要	詳細調査は不要	合計点
コメント			
写真等			

0＝特に価値が高い 4＝価値が高い 3＝通常程度の価値である 2＝あまり価値がない 1＝全く価値がない

2次調査候補建造物抽出用調査票



2次調査候補建造物の抽出結果

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目	現在の状況	
無形民俗文化財等調査支援等事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

事業期間 平成15年度(2003)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 指定文化財だけでなく、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、また、未指定文化財を含めた民俗文化財の活動を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者の確保、また民俗文化財の伝承の支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、県指定及び市指定無形民俗文化財等の保存育成に対して、活動費等の一部を支援した(5団体)。

さらに岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金交付要綱に基づき、歴まち計画に記載された歴史的風致のうち50年以上続く歴史や伝統を反映した活動に対して費用の一部を支援し(3団体)、指定文化財や未指定文化財に対して継承を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	無形民俗文化財の保存育成活動支援のため、引き続き、補助金を支出していく。 また、用具の新調以外の調査や記録の重要性を踏まえ、これらも含めて継続支援していくとともに、コロナ禍でより影響を受けている民俗文化財等の伝承についても課題を把握し、支援の検討を行う。

状況を示す写真や資料等

◆指定文化財(無形民俗文化財保存育成活動費補助金)

1団体につき、45,000円

【交付先】

- ・滝山寺鬼祭り(県指定)
- ・大嘗祭悠紀斎田(市指定)
- ・デンデングツサリ(市指定)
- ・須賀神社祭礼山車及び祭りばやし(市指定)
- ・夏山八幡宮火祭り(市指定)

【主な内容】

- ・後継者の育成指導
- ・使用する道具等の維持管理
- ・保存、伝承に必要な事業



滝山寺鬼祭り(滝町)

◆未指定(岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金)

1団体につき、補助割合1/2 限度額30万円

【交付先】

- 能見神明宮例大祭(元能見町)
 - ・山車小屋土間の修繕
 - ・提灯、太鼓用麻紐の新調
 - ・祭礼行列絵図看板の更新

■実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	3	6	3	3



山車小屋土間の修繕



提灯の新調



祭礼行列絵図看板

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
伝統的技術・活動継承支援等事業			現在の状況
			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成12年度(2000)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもて技術や技法を修得し継承しようとする者に対し、技術伝承にかかる活動費の支援を行う。また、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的工芸品に指定されている「岡崎石工品」の価値や魅力を広く周知するため、「ストーンフェスタ岡崎」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを中止せざるを得なかった。

広島県福山市との親善都市提携50周年を記念して岡崎の伝統工芸品である石製品を寄贈、周知し、全国三大石製品産地の一つに数えられる岡崎石製品の需要の開拓や地場産業振興につながった。

観光客が多く訪れる市内において、岡崎の石製品、三河仏壇を始めとした伝統産業及び地場産業の展示、実演及び紹介パネルの設置を行ったほか、社会情勢に合わせたWeb上の紹介活動として委託事業の実質的実施団体である「匠の会」のホームページ刷新を行い、岡崎市のPRや伝統産業及び地場産業の振興を図った。

さらに、伝統産業である八丁味噌の地理的表示保護問題(GI問題)の解決について、岡崎市長が農林水産省に申し入れた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	技術伝承、活動継承のため、より多くの方に興味関心を持ってもらえるように積極的なPRをするとともに、必要に応じて、実施内容や場所を更新する。

状況を示す写真や資料等



親善都市へ石製品寄贈
(広島県福山市)
福山市・岡崎市親善都市
締結50周年記念



郷土伝統工芸品紹介パネル



イオンモール岡崎
郷土伝統工芸品紹介パネル展示

- ◆伝統工芸品
 - ・岡崎石製品
 - ・三河仏壇
- ◆あいちの伝統的工芸品及び郷土伝統工芸品
 - ・五月武者絵幟
 - ・三河花火
 - ・三州灯籠
 - ・草木染
 - ・大門のしめ縄
 - ・名古屋節句人形

「おかざき匠の会」HPリニューアル

	八丁味噌協同組合の八丁味噌	農水省(GI)登録の八丁味噌
生産地	愛知県岡崎市八帖町(旧八丁村)	愛知県
味噌玉	握り拳ほどの大きさ	直径20mm以上、長さ50mm以上
熟成期間	天然醸造で2年以上 (温度調整は行わない)	一夏以上熟成(3ヶ月以上) (温度調整を行う場合は25℃以上で 最低10ヶ月)
仕込み桶	木桶のみ(約6トン仕込める大きさ)	タンク(醸造桶)
重し	天然の川石を円錐状に組み上げ、 約3トン積み上げること	形状は問わない
添加物 (酒精)	使用していない	登録公示内容に記載がないが 使用しているものも含まれる

GI問題における農林水産省が登録した八丁味噌と八丁味噌協同組合の八丁味噌の違い



評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
岡崎城跡(岡崎公園)整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成15年度(2003)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市文化財に指定されている史跡岡崎城跡(岡崎公園)を、その歴史、自然、文化、観光等の資源を活用した城址にふさわしい公園として再整備を進める。また、史跡岡崎城跡を構成する重要な要素である石垣の修復を行う。そして、「史跡岡崎城跡整備基本計画(平成15年度)」を改訂し、史跡や岡崎公園の歴史的価値を活かした、観光客や市民に親しまれる公園としての整備の推進を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年度に本丸天守台石垣、平成30年度に本丸埋門北袖石垣、風呂谷門石垣、令和元年度には清海堀、令和2年度には月見櫓台石垣、坂谷門石垣の三次元測量を行い、石垣の構築・修理年代を研究する資料とした。また、石垣の孕みなど、危険度が高い8か所について、変位計測する定点観測を実施し、孕み出し等の進行具合の確認を行うとともに、石垣の割れた石材にクラックゲージなどを設置し、変状の確認を行ったが、石垣の保存に影響を及ぼす変状は認められなかった。さらに、石垣及び石垣天端より生育している樹木を伐採し石垣の保護に努め、歴史的価値の向上を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		石垣及び石垣の天端付近などに、石垣を毀損している樹木が多数生育しているため、計画的に伐採を進めていく。	

状況を示す写真や資料等



月見櫓台石垣樹木伐採前(令和2年4月)



月見櫓台石垣樹木伐採後(令和3年2月)



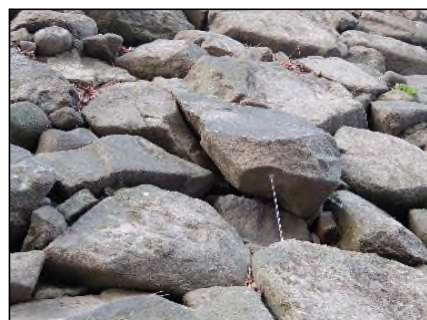
本丸埋門石垣樹木伐採前(令和2年4月)



本丸埋門石垣樹木伐採後(令和3年2月)



クラックゲージ設置(令和2年1月設置)



ガラス棒設置(令和2年1月設置)

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目	現在の状況	
文化財建造物保存修理事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成27年度(2015)～令和7年度(2025)	
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	
計画に記載している内容	文化財の保存修理事業に対し補助を行う。国指定重要文化財建造物である旧額田郡公会堂及物産陳列所は保存活用計画を作成した上で、保存修理事業を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
指定文化財の保存修理費用の一部を支援し、歴史的風致の核となる建造物の保全を図った。旧額田郡公会堂及物産陳列所は、平成29年に作成した保存活用計画に基づき、平成31年度から作成してきた修理工事基本計画は、令和2年度に完了した。計画に基づき、良好なまちなみ景観の形成を図っていく。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財の保存修理事業に対し、計画的に補助金を支出していく。旧額田郡公会堂及物産陳列所は保存活用計画に基づき、保存修理事業を進めていく。	
状況を示す写真や資料等		

◆国指定重要文化財「天恩寺仏殿」保存修理
(平成31年度～令和2年度の2か年事業)

保存修理後:屋根葺替及び部分修理

◆市指定文化財「日吉山王社本殿」保存修理
(平成31年度～令和2年度の2か年事業)

保存修理後:全解体修理

◆市指定文化財「松平広忠公御廟所」保存修理
(平成31年度～令和3年度の3か年事業)

土塀瓦の葺替

◆国指定重要文化財
「旧額田郡公会堂及物産陳列所」
(修理工事基本計画の作成 平成31年度～令和2年度)旧額田郡公会堂及物産陳列所
修理工事基本計画

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物修理・修景事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成24年度(2012)～令和7年度(2025)		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	景観重要建造物(市域全域)又は歴史的風致形成建造物(重点区域内)に指定している建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援し、外観の保全を図った(1件)。 また、岡崎市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱に基づき、歴史的風致形成建造物の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援することにより、建造物の保全を図り(2件)、良好なまちなみ景観の形成を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	公的支援に加え、民間資金の導入やノウハウの活用により、公民連携の中で、歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度を引き続き検討していく。		
状況を示す写真や資料等			

◆景観重要建造物(指定件数:12件) 補助割合1/2 限度額300万円

■実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	1	3	2	1



旧野村家住宅(米屋) 耐震補強工事



<作業中>

◆歴史的風致形成建造物(指定件数:10件) 補助割合1/2 限度額300万円

■実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	1	4	0	2



甲山寺(本堂)扉修繕工事



旧野村家住宅(米屋)通り土間・みせ復旧工事

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物復元等整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度(2017)～令和7年度(2025)		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	総構えの発掘調査や文献調査などの詳細調査結果を基に、関係機関と連携しつつ遺構の保存に配慮しながら、籠田総門を始めとする各種門や曲輪などを史実に基づいて適切な復元整備を行う。また、総構えの位置を現地で分かりやすく表示するための方法の検討と、その方法などに基づく表示の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
岡崎城跡菅生川端石垣の整備については、平成29年度から岡崎城跡整備委員会を開催し課題等を検討するとともに、昨年度行った実施設計を基に東側の園路整備及び中央枅形から生育している樹木の伐採を行った。 さらに、樹木により毀損された石垣に影響が及ぶ範囲を解体する前に築石一つ一つに番号を振りつた上で、位置を正しく戻すために石と石の接地面に墨で線を入れ、石材を一つ一つ外したうえで除根を行い、元の位置に戻す整備を行い、往時の姿に復原した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		石垣整備は本市では事例がないため、有識者の助言を受けながら整備を進めていく必要がある。 解説板等は、総合案内、誘導案内といった全体的なものから部分的なものまで階層別に適正な位置に配置して、まちなかの回遊性の向上を図る。	

状況を示す写真や資料等



着手前



令和元年度整備



令和2年度整備

令和元年度に中央枅形より生育している樹木の伐採を行うとともに、石垣上部の階段及び昭和期に積まれた石積みの撤去した上で江戸期の石垣が検出されたので見学できるよう掘り出して露出した。

令和2年度についてはクスノキにより毀損された石垣を、影響が及ぶ範囲を解体し積み直しを行った。解体前に築石一つ一つに番号を振った上で、位置を正しく戻すために石と石との接地面に墨で線を入れる。石材を外しながら除根を行い、元の位置に戻す。天端付近の石材が抜け落ちた箇所については新石で充填をした。前年に検出された石垣については間詰石の抜け落ちが見られたため、間詰石の充填も行った。



石垣のナンバーリング



取り外した石材

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
無電柱化事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成30年度(2018)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

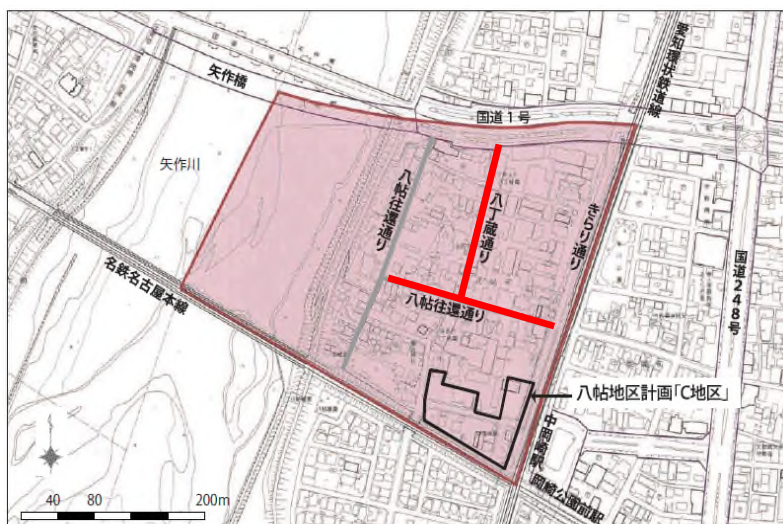
計画に記載している内容 「大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域」「八帖地区」等の景観形成重点地区等内の路線について、それぞれの路線に応じた工法による無電柱化の整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

八帖地区景観形成重点地区にて、地元や電線通信線管理者、地下埋設物管理者、道路管理者、公安委員会と無電柱化に向けた協議を行い、電線共同溝方式による無電柱化を実施するための設計を完了し、電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく、電線共同溝を整備すべき道路に指定した(2路線:整備延長0.36km)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、地元や電線通信線管理者、地下埋設物管理者、道路管理者、公安委員会と無電柱化に向けた協議を実施する。 令和4～6年度で電線共同溝工事、道路美装化工事を行い、八帖地区の景観重要道路について無電柱化を完了予定であり、歴史的まちなみ景観の向上を図る。

状況を示す写真や資料等



八帖地区景観形成重点地区において中心的な通りである、八帖往還通り(市道)、八丁蔵通り(市道)を3か年の予定で整備

市道八帖大通2号線 整備延長0.16km
市道中岡崎8号線 整備延長0.20km

令和2年度	実施設計
令和3年度	関係者協議
令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事



八丁蔵通り(市道八帖大通2号線)の現況写真(左)及びイメージ図(右)



八帖往還通り(市道中岡崎8号線)(旧東海道)の現況写真(左)及びイメージ図(右)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
道路美装化事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成29年度(2017)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 「八帖地区」「藤川地区」等の景観形成重点地区内の旧東海道等や大樹寺三門前等の路線について、脱色アスファルトや石畳風の道路舗装など美装化の整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

八帖地区景観形成重点地区内の旧東海道等の路線について、無電柱化事業の実施設計を行った。この実施設計に併せ、八丁味噌蔵の蔵並みが続く歴史的景観に見合った道路美装化の実施設計も行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

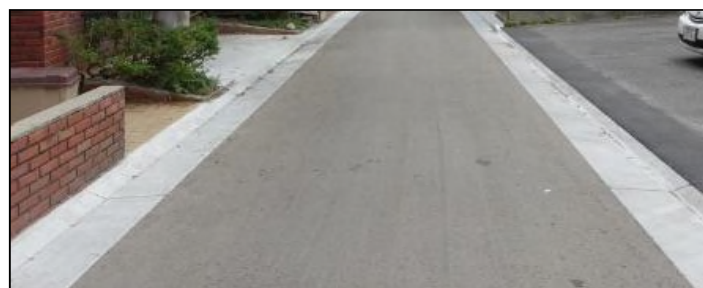
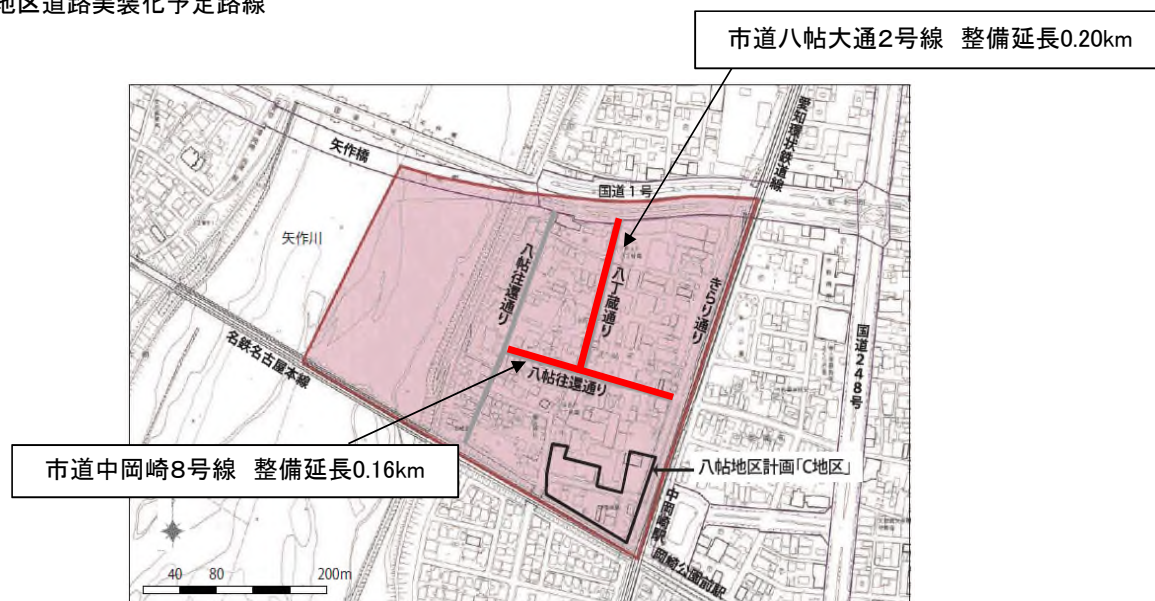
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

景観に配慮し、安全・快適かつ容易にまちなかを巡ることができる整備に向けて、無電柱化事業や道路改修等の同時整備に努め、道路管理者等の同意を得た上で進めていく。

状況を示す写真や資料等

◆八帖地区道路美装化予定路線



整備イメージ

令和2年度	実施設計
令和3年度	関係者協議
令和4年度～令和6年度	美装化工事

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

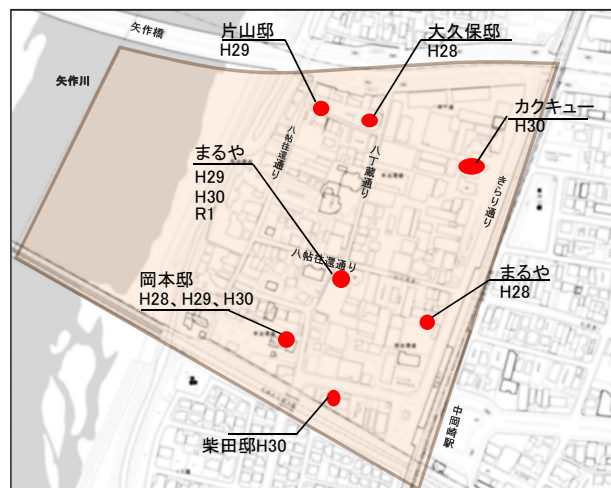
令和2年度		評価対象年度
現在の状況		項目
☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手		まちなみ景観整備事業
事業期間	平成28年度(2016)～令和7年度(2025)	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域」及び「八帖地区」「藤川地区」の景観形成重点地区内において、岡崎市景観計画等に定めた景観配慮指針や基準に適合する建築物や工作物の外観修景に対して支援する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
保全地域及び景観形成重点地区における補助対象区域を眺望点及び旧東海道から望見できる範囲で、景観まちづくりに特に寄与すると認められる建築行為等について、その外観の修理・修景に必要な費用の一部を支援し、まちなみ景観の保全を図ってきた。今年度は修景工事が行われなかったが、次年度以降の修景工事について所有者と協議調整を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		今年度の制度利用がなかったため、これまでの実施例等を紹介しながら制度利用の促進に向けたリーフレットを作成して、地域の景観意識の向上や制度の周知により、景観形成重点地区内の良好な景観形成の早期実現を目指す。
状況を示す写真や資料等		

◆八帖地区景観形成重点地区

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)
限度額30万円(工作物)

【交付実績】

	建築物	工作物
平成28年度	2件	1件
平成29年度	1件	2件
平成30年度	4件	0件
令和元年度	0件	1件
令和2年度	0件	0件
合計	7件	4件



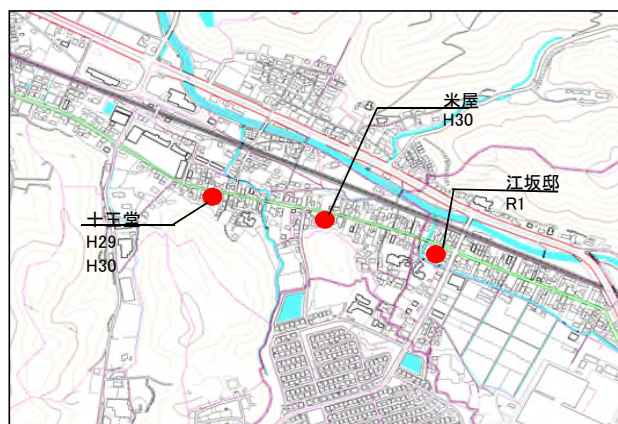
これまでの実績(平成28年度から令和元年度)

◆藤川地区景観形成重点地区

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)
限度額30万円(工作物)

【交付実績】

	建築物	工作物
平成28年度	0件	0件
平成29年度	0件	1件
平成30年度	1件	1件
令和元年度	1件	0件
令和2年度	0件	0件
合計	2件	2件



これまでの実績(平成29年度から令和元年度)

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目	現在の状況	
景観阻害要素除去事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

事業期間 令和元年度(2019)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 岡崎市景観計画等に定める景観形成重点地区等において、景観形成基準等に適合していない既存不適格物件(建築物や工作物)の早期改修を目的に、基準に適合する改修等に対して支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎市眺望計画に基づき「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域(特別地域)」に指定の際に、既に存在しており眺望景観保全基準(高さ)に適合していない部分を有している建築物等である「既存不適格物件」について、規制効果の早期発現を図るため、先進事例の収集整理のほか、早期改修の促進に向けた支援策等の検討を引き続き行った。

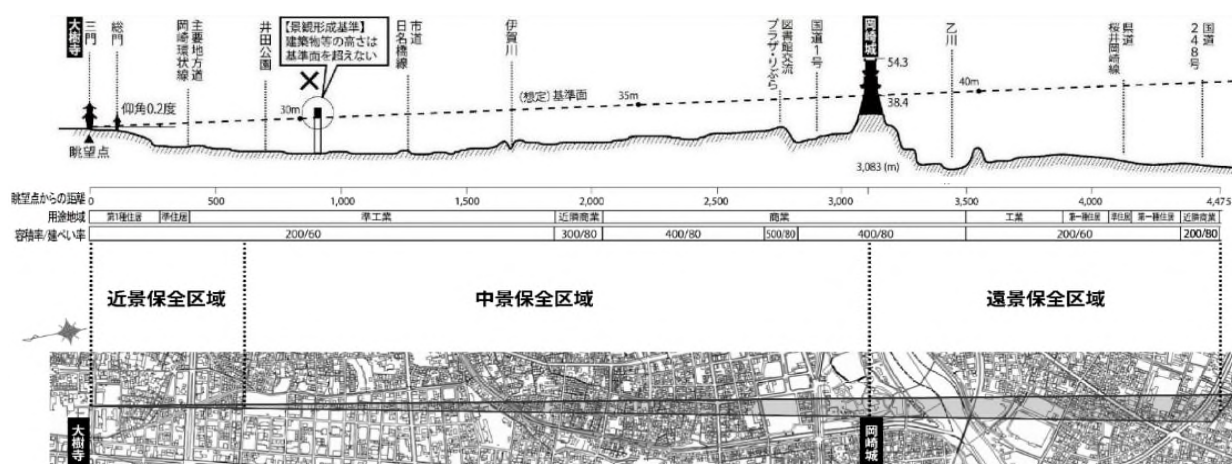
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

規制効果の早期発現を図るため、既存不適格物件の早期改修を促す支援制度を構築し運用する。

状況を示す写真や資料等



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望

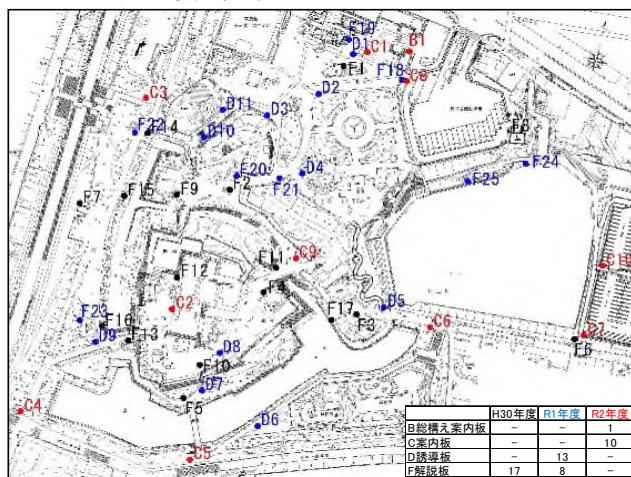
評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
サイン・案内板整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成6年度(1994)～令和7年度(2025)	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	歴史文化資産の周辺など来訪者の多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。また、案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICT技術の活用を踏まえた検討をする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
歴史文化資産の価値と魅力を分かりやすく情報発信するため、歴史文化資産解説板等を岡崎城跡(岡崎公園)に11基設置(平成30年度、令和元年度、令和2年度の3か年で刷新完了)し、八帖地区の2基を刷新した。また、解説の多言語化(5か国6言語)を行い、来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。 さらに、まちなかを分かりやすく快適に巡るための案内サインを整備(7基)し、市民や来訪者の回遊性向上を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		急速に進化するICT技術を最大限に活用し、効果的かつ効率的なサインシステムを構築していくものとする。また、今後も発掘調査や石垣等の整備により解説板等を整備し、歴史文化資産の理解や認知度の向上を図っていく。

状況を示す写真や資料等

◆歴史文化資産解説板等サインシステム



岡崎城跡(岡崎公園)解説板等配置図



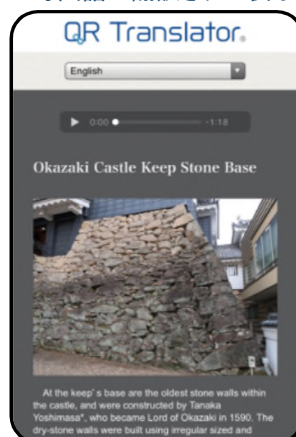
岡崎公園案内板

◆歴史文化資産解説板等多言語化システム

QRコードをスキャン



母国語に翻訳されて表示



基本は日・英で表記
 その他の言語はWebで対応
 5か国6言語
 (日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、ポルトガル語)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
観光受入環境整備事業			現在の状況
			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成27年度(2015)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 魅力的な観光周遊ルート形成に向けた整備計画を作成し、受入のための具体的なソフトとハードの環境整備を行う。駐車場や観光用のタクシーの整備のほか、ワンデイバスなど公共交通利用促進、外国人向けの案内ガイドの育成や外国人向けの体験プログラムの開発と実施を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内に点在する歴史文化資産を繋いだ、ストーリー性のある観光ルートとして、「岡崎ぐるり早めぐりバスツアー」(4コース、10日催行、利用者数122人※12月末時点)や、「岡崎おもてなし観光タクシー」(2コース、8日催行21人※12月末時点)を実施した。本年度はコロナ禍により4～9月のバスツアー7コース26日分を中止し、後半1～2月も再度の緊急事態宣言により中止したため、バスツアー実績が大幅に減少した。その中でも、新しい生活様式に即し、募集の際はマスク着用、体調管理を条件にし、定員半減(密回避)、検温・消毒液常備などコロナ禍での受入環境体制に努めた。

また、多言語ガイドについては、コロナ禍により、インバウンド観光客が消滅したため、受入環境を整えてきたものの活躍の場がなかったが、多言語のフェイスブックページを開設し、定期的な情報発信を実施した。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

人の移動が極端に減り、GoToキャンペーン等の活用も人気観光地に偏り、観光客受入の実績が伴わなかった。今後は新型コロナの収束状況を見据えながら対応を進め、引き続き観光客の利便性及び満足度の向上を図っていく。

状況を示す写真や資料等



岡崎ぐるり早めぐりバスツアー



岡崎観光おもてなしタクシー

令和2年度「岡崎ぐるり早めぐりバスツアー」実施コース

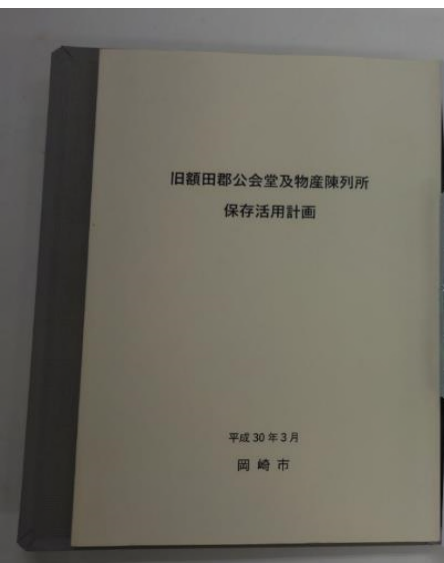
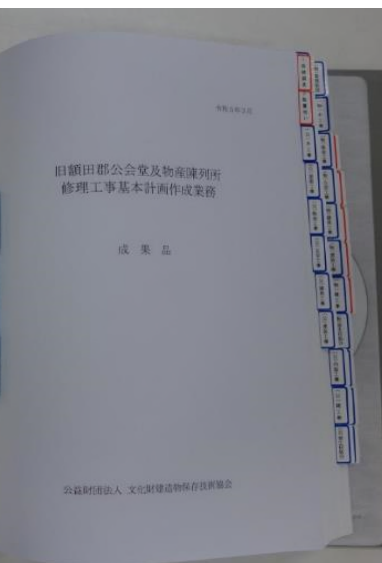
- 10月 徳川家康公ゆかりの地とお宝特別公開コース(2日30人定員30人参加)
- 11月 秋の岡崎めぐり満喫コース(3日45人定員38人参加)
- 12月 そば打ちとゆずシロップ作り体験コース(3日45人定員39人参加)
- 家康公生誕の日記念 生誕から岡崎城主への道(2日30人定員15人参加)
- (3月実施予定)
- ・家康公ゆかりの寺社で5つの葵御紋御朱印巡り(3日45人定員)
- ・千万町ミツマタ群生地&奥山田しだれ桜鑑賞コース(4日60人定員)



岡崎ぐるり早めぐりバスツアー・岡崎観光おもてなしタクシー案内



岡崎ぐるり早めぐりバスツアー風景

進捗評価シート		(様式1-4)
評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		
		評価対象年度 令和2年度
項目		現在の状況
文化財の調査、保存活用計画の策定		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	岡崎城跡等の重要な文化財の整備に際しては、専門家等の知見を得るため、検討委員会を組織し、発掘調査等の調査を実施した上で、史実に基づいた適切な整備を行っていくものとする。 重要文化財建造物「旧額田郡公会堂及物産陳列所」のように、経年劣化による破損が見られるものがあるため、保存活用計画を作成し、適切に維持、管理した上で修理を行っていくものとする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
「岡崎城跡整備基本計画」に基づき、発掘調査を行い、歴史的価値の解明を進めていった。(評価軸③-1参照) 【平成29年度】史跡指定地内:月見櫓発掘調査、菅生曲輪枳形発掘調査、 史跡指定地外:籠田公園発掘調査、総構え発掘調査(中央緑道)、総構え土塁(乙川河川緑地) 旧額田郡公会堂及物産陳列所保存活用計画を作成した(H28~H29)。 【平成30年度】史跡指定地内:本丸天守台発掘調査 史跡指定地外:籠田公園発掘調査、御旗公園発掘調査 【令和元年度】史跡指定地内:清海堀発掘調査 史跡指定地外:籠田総門発掘調査 【令和2年度】史跡指定地内:坂谷曲輪発掘調査 史跡指定地外:大手門発掘調査 旧額田郡公会堂及物産陳列所修理工事基本計画を作成した(H31~R2)。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	これまでは開発等に対する調査が主であり、学術調査が少なかったため、城郭の発展過程や遺構の残存状況の全体的な把握が望まれる。計画的に発掘調査を進めていく。	
状況を示す写真や資料等		
 坂谷門礎石 坂谷曲輪発掘調査(令和3年2月8日~3月26日) (目的) ・坂谷門の礎石を確認 ・石垣の根石、構築年代の確認。 ・土塀の礎石や露出をしている石組み溝を確認 (成果) ・枳形の外門(高麗門)の礎石を2基確認 ・外門をくぐってすぐに石段の設置を確認 ・外門より先の土橋は削平され、伊賀川改修時に構築されたものと考えられる石垣を検出 ・枳形の内門(櫓門)の礎石を2基確認 ※現地公開(2日間)を行い700名程度の来場者があった		
 (左)旧額田郡公会堂及物産陳列所保存活用計画  (右)旧額田郡公会堂及物産陳列所修理工事基本計画		

評価軸④-2
文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
文化財の保存修理事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の修理においては、日常的な観察と定期的な現状把握に努め、破損等が判明した場合には、その状況や緊急性を勘案して修理時期を検討し、修理を実施していく。指定文化財の修理及び整備にあたっては、その内容に応じ所有者の経済的負担を軽減するために、必要な経費に対して補助金を交付し、文化財の確実な保存・活用を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理又は保存修理費の支援を実施し、適切な保存活用を図ることができた。(評価軸③-10参照) ・国指定重要文化財「天恩寺仏殿」保存修理(平成31年度～令和2年度) ・市指定文化財「日吉山王社本殿」保存修理(平成31年度～令和2年度) ・市指定史跡「松平広忠公御廟所」保存修理(平成31年度～令和3年度) また、文化財の維持管理に万全を期すため、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対しての支援を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理を実施していく。 今後も、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対して支援を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			
 国指定重要文化財「天恩寺仏殿」 保存修理:屋根葺替及び部分修理		 市指定文化財「日吉山王社本殿」 保存修理:全解体修理	
 市指定史跡「松平広忠公御廟所」 保存修理:土塀の瓦の葺き替え (令和元年度 土塀修復 令和2年度 土塀瓦葺き替え 令和3年度 仕上げ及び門修復)			

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
			現在の状況
文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	イベントやシンポジウム等の開催や、文化財に係る情報を整理し、パンフレット等の情報誌の配布やホームページでの公開等を通じて、多様な形で情報を発信していき、市民が文化財に対して親しみや愛着、誇りを持てるよう努めていくものとする。 各種団体との連携や多様な活動の一層の活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等の支援を積極的に行い、地域住民等が主体となる文化財保護活動を進めていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・岡崎城跡発掘調査現地説明会:平成29年度4回開催、延べ参加人数約1,200人 平成30年度3回開催、延べ参加人数約800人 令和元年度2回開催 延べ参加人数約700人 ・岡崎城跡発掘調査現地公開:令和2年度 現地公開(2日間) 延べ参加人数約700人(評価軸③－1参照) ・岡崎城跡現地見学会(平成29年度:3回開催、平成30年度:2回開催、令和元年度:13日開催(指定管理者と連携)、令和2年度:12日開催(指定管理者と連携))(評価軸③－1参照) ・文化財移動教室(年11回開催)、親子文化財教室(年1回開催)(評価軸③－4参照) ・歴史的建造物調査を一般社団法人まちづくりマイスターと連携して実施(評価軸③－2参照)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		報道されることにより、さらに文化財への関心が高まっている。現地説明会の開催など、積極的に情報発信を行っていく。	

状況を示す写真や資料等



坂谷曲輪発掘調査現地公開

大手門発掘調査現地チラシ
 (普及啓発:令和2年8月31日)

評価軸⑤

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	掲載紙等
令和2年度		
《テレビ》		
岡崎宿・八丁味噌グルメ	令和2年6月21日	テレビ愛知
愛知が誇る八丁味噌 愛知 お宝ちゃん「八丁味噌～愛知が誇る唯一無二の味噌 のすごさを探る！」	令和2年10月10日	テレビ愛知
国登録有形文化財登録証プレートの贈呈(富田家住宅木南舎) 日吉山王社本殿屋根葺き替え工事見学会(滝山寺)	令和2年10月10日	チャンネルミクス
岡崎ふるさと巡り:文化財が語る歴史⑦徳川将軍家の遺産「伊賀八幡宮」	令和3年2月19日	チャンネルミクス
《新聞》		
「藤川の松並木」「黒漆厨子 千体観音図貼付」県文化財2件増え622件に	令和2年8月5日	中日新聞県内版
岡崎 御朱印&グルメマップ 市内巡り「パブリックサービス」が作製	令和2年4月1日	中日新聞西三河版
桜城橋 東海オンエアお出迎え 岡崎市 武将姿パネル設置でPR	令和2年4月4日	中日新聞西三河版
家康ゆかり 子ども守ります 岡崎・大樹寺「110番の家に」	令和2年4月8日	中日新聞西三河版
★お田植えまつり中止 岡崎 コロナ拡大で戦後初	令和2年4月23日	中日新聞西三河版
岡崎の龍城神社「鳴き竜」二拍手、そして轟音	令和2年5月5日	中日新聞西三河版
★岡崎の花火大会中止 秋まつりで打ち上げ検討	令和2年5月9日	中日新聞西三河版
★「我慢の生活」応援 家康騎馬像PR旗	令和2年6月10日	中日新聞西三河版
ハスの花 ピンクや白の彩り 岡崎の伊賀八幡宮で見頃	令和2年6月23日	中日新聞西三河版
暗号を解いて岡崎城に勝利を ゲーム開催中 限定グッズ進呈	令和2年7月25日	中日新聞西三河版
作文テーマは「家康公と三河」 岡崎の小中学生が対象 徳川記念財団が募集	令和2年7月28日	中日新聞西三河版
三河撮りある記 岡崎・万足平の獅子垣 獣害対策 小さな長城	令和2年8月9日	中日新聞西三河版
戦火くぐり抜けた梵鐘 平和願い 音響かせる 松應寺	令和2年8月20日	中日新聞西三河版
★自粛の夏 おもちゃ花火 親子に人気 売り上げ増	令和2年8月23日	中日新聞西三河版
日本の灯り 親子で守る 岡崎・松井本和蠟燭	令和2年8月23日	中日新聞西三河版
★疫病払いに 石工の技 アマビエ石板 好評受け発売	令和2年8月27日	中日新聞西三河版
家康公デザインボールペン発売 岡崎の文具店 花火や家紋もあしらう	令和2年9月4日	中日新聞西三河版
八丁味噌+デンマーク産チーズ 創作スイーツ全国大会挑む 岡崎 浅井さん30日に実技	令和2年9月5日	中日新聞西三河版
文化財記念プレート「感無量」岡崎・富田家の旧屋敷に設置	令和2年9月30日	中日新聞西三河版
こけらぶき 間近で観察 岡崎日吉山王社本殿屋根に70人	令和2年10月4日	中日新聞西三河版
★家康公検定を前に出題テーマの講座 岡崎市の主催団体 オンラインで無料公開	令和2年10月30日	中日新聞西三河版
家康生誕 祝福の光 岡崎中心部、明日から点灯	令和2年10月31日	中日新聞西三河版
スタンプ集めて岡崎巡拝 市観光協会 寺社48カ所のラリー	令和2年11月2日	中日新聞西三河版
家康公作文コンクール 徳川四天王の一人 本多忠勝テーマに	令和2年11月19日	中日新聞西三河版
みかわの名建築⑦ 滝山寺(岡崎市滝町) 中世の威風 手入れ続く	令和2年11月22日	中日新聞西三河版
デンデンガッサリ 伝統継承 山中小児童がお披露目	令和2年12月13日	中日新聞西三河版
すす払いで天守きれい 岡崎城門松もお目見え	令和2年12月15日	中日新聞西三河版
幸福願う 紅白の牛 岡崎・六所神社元日に提供、準備整う	令和2年12月19日	中日新聞西三河版
手作り御朱印2種 あすから限定販売 菅生神社	令和2年12月31日	中日新聞西三河版
伝統の神事で豊作祈る「デンデンガッサリ」	令和3年1月5日	中日新聞西三河版
★コロナの影響は？吉願う 伊賀八幡宮で「武者的神事」	令和3年1月21日	中日新聞西三河版
MIKAWAサーチ▶▶15 岡崎はなぜ寺院が多い？ 歴史古く権力とも絡む	令和3年1月25日	中日新聞西三河版
春の「家康行列」参加者を募集 徳川四天王、竹千代など104人 岡崎市と観光協会	令和3年2月2日	中日新聞西三河版
「春はすぐそこ」松のこも外し 岡崎公園職員ら作業	令和3年2月4日	中日新聞西三河版
伝統の木おけ3本を新調 岡崎 まるや八丁味噌「末永く使いたい」	令和3年2月23日	中日新聞西三河版
2500年前の神代杉で神棚 三浦太鼓店と三河仏壇宮殿師が合作	令和3年3月3日	中日新聞西三河版
岡崎と周辺 体験型の旅	令和3年3月4日	中日新聞西三河版
岡崎城「板谷曲輪」発掘 門の礎石など発見	令和3年3月5日	中日新聞西三河版
★家康行列 配役決まる 岡崎、11月ごろ開催予定	令和3年3月10日	中日新聞西三河版
中央緑道完成を祝う 岡崎で式典 テラスやテーブル設置	令和3年3月14日	中日新聞西三河版
華やか「お亀の方」ゆかりの品々	令和3年3月22日	中日新聞西三河版
乙川など重要公共施設に 岡崎市 景観計画を一部変更	令和2年4月3日	東海愛知新聞
土蔵を追加指定 岡崎 まるや八丁味噌 景観重要建造物	令和2年4月3日	東海愛知新聞
女性客の地域回遊へ 岡崎 御朱印&グルメ手帖	令和2年4月3日	東海愛知新聞
石都・岡崎の粋 徳川四天王像	令和2年4月4日	東海愛知新聞
歴史的建造物活用へ 岡崎の建築士ら まちづくりマイスター設立	令和2年4月9日	東海愛知新聞
絵図にない石垣 岡崎城跡調査結果など公表	令和2年4月14日	東海愛知新聞
★史上初 花火大会中止 岡崎市 新型コロナ 収束めど立たず	令和2年5月9日	東海愛知新聞
★家康公夏まつり中止 岡崎 オンライン開催を模索	令和2年5月12日	東海愛知新聞
幽玄美を楽しんで 岡崎 家康館で日本刀押形展	令和2年6月3日	東海愛知新聞
★今は「我慢の時」岡崎市 連絡通路に家康銅像フラッグ	令和2年6月7日	東海愛知新聞
謎を解いて迎撃じゃ 来月11日から 岡崎公園で体験型ゲーム	令和2年6月9日	東海愛知新聞
象徴の1つに 岡崎 小呂神明宮 自然石の灯籠	令和2年6月10日	東海愛知新聞
葵武将隊演武能楽堂で再開 20日岡崎	令和2年6月16日	東海愛知新聞
涼しげな天守 ガラス工房葵の「岡崎城」	令和2年6月19日	東海愛知新聞
地元や全国の日本刀 岡崎 家康館 来月4日から企画展	令和2年6月20日	東海愛知新聞

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
“泰平”のハス開花 岡崎 伊賀八幡宮で7月まで	令和2年6月21日	東海愛知新聞
“再開”3カ月ぶり 岡崎「葵」武将隊が演武	令和2年6月21日	東海愛知新聞
★11月から5カ月間休館 岡崎・家康館	令和2年7月2日	東海愛知新聞
★安寧を願う 岡崎・道の駅「藤川宿」 石彫のアマビエ	令和2年7月3日	東海愛知新聞
三河が生んだ日本刀 岡崎 家康館で収蔵品展	令和2年7月5日	東海愛知新聞
家康公の父・松平広忠公の御廟所 松應寺だより 遺した理由	令和2年7月10日	東海愛知新聞
傷跡残し語り継ぐ 松應寺 あす岡崎空襲から75年	令和2年7月19日	東海愛知新聞
★オンライン夏まつり あす岡崎 サプライズ花火打ち上げも	令和2年7月31日	東海愛知新聞
三河花火×歴史的建造物 まちづくり・都市デザイン協議で最高位 岡崎の小林さん	令和2年8月1日	東海愛知新聞
貴重な資料見て 岡崎 満性寺 きょうから宝物展	令和2年8月7日	東海愛知新聞
歴史的背景と地域愛 岡崎 藤川の松並木 県指定天然記念物に	令和2年8月13日	東海愛知新聞
慰霊と平和の音響く 岡崎の松應寺 戦火逃れた鐘突き	令和2年8月16日	東海愛知新聞
清海堀を探索 10、11月・岡崎	令和2年8月16日	東海愛知新聞
★オンライン第2弾 あす岡崎 夏まつりに県外3団体参加 今回もライブ配信	令和2年8月28日	東海愛知新聞
建物群指定へ 岡崎の大樹寺 伽藍が歴史的風致形成建造物	令和2年8月30日	東海愛知新聞
ピスタライン歩く 来月17日・岡崎	令和2年9月4日	東海愛知新聞
伝統の「こけら葺き」 来月3日岡崎 日吉山王社の工事見学会	令和2年9月5日	東海愛知新聞
今回は年明け開催 江戸開府430年記念の家康公検定 岡崎	令和2年9月8日	東海愛知新聞
三河の歴史に触れて 家康館で岡崎城跡出土品展	令和2年9月20日	東海愛知新聞
国の有形文化財 富田家住宅に登録証	令和2年9月25日	東海愛知新聞
オンラインで家康公セミナー	令和2年10月22日	東海愛知新聞
ひと足早い冬支度 岡崎公園でマツのこも巻き	令和2年10月24日	東海愛知新聞
1500万円寄付 岡崎オリバー 文化財修復・整備のNPOに	令和2年10月28日	東海愛知新聞
自転車シェアしよう 武将のラッピング5台	令和2年10月31日	東海愛知新聞
光で感じる「四季」 岡崎 きょう市街地でイルミネーション点灯	令和2年11月1日	東海愛知新聞
独自の発想に感服 県立岩津高で八丁味噌料理対決	令和2年11月5日	東海愛知新聞
つながりが大事 愛教大付属岡崎小 匠の会が伝統産業を紹介	令和2年11月11日	東海愛知新聞
上空に光の三角灯籠 岡崎泰平の祈り 今年は8日間	令和2年11月20日	東海愛知新聞
線香花火作りに挑戦 岡崎・上地小 職人が企画しアドバイス	令和2年11月27日	東海愛知新聞
★20万球でコロナ禍応援 今日から岡崎公園イェスコウイルミ	令和2年11月28日	東海愛知新聞
私たちが伝えます 山中小 デンデンガッサリ奉納	令和2年12月12日	東海愛知新聞
★疾病退散を祈願 お守り限定配布 岡崎城	令和2年12月15日	東海愛知新聞
迎春準備万全じゃ 岡崎公園 すず払いと門松設置	令和2年12月15日	東海愛知新聞
徳川家康公作文コンクール【1】 最優秀賞 家康公と本多忠勝	令和2年12月17日	東海愛知新聞
徳川家康公作文コンクール【2】 優秀賞 厭離穢土 欣求浄土 大樹寺を訪ねて	令和2年12月18日	東海愛知新聞
徳川家康公作文コンクール【3】 優秀賞 家康はなぜ耐えた	令和2年12月19日	東海愛知新聞
徳川家康公作文コンクール【4】 優秀賞 矢作川の歴史から学ぶ	令和2年12月20日	東海愛知新聞
★初詣は「密」避けて 縁起物の年内授与を開始	令和2年12月24日	東海愛知新聞
『おかまいり』好評 岡崎十二社と三十六地蔵の霊場巡り	令和2年12月26日	東海愛知新聞
父母役などで練り歩き 岡崎で家康公生誕祭	令和2年12月27日	東海愛知新聞
★感染症対策万全に 岡崎・幸田の神社で迎春準備	令和2年12月29日	東海愛知新聞
結成10周年 グレート家康公「葵」武将隊	令和3年1月1日	東海愛知新聞
★規模縮小し開催へ 4月4日に家康行列	令和3年1月6日	東海愛知新聞
4カ所を予防査祭 文化財防火デーに合わせ	令和3年1月14日	東海愛知新聞
★5項目が「下」判定 岡崎伊賀八幡宮 静寂の中で武者的神事	令和3年1月21日	東海愛知新聞
NHK大河ドラマ 23年は徳川家康	令和3年1月21日	東海愛知新聞
23年大河「どうする家康」 生誕地の岡崎沸く	令和3年1月21日	東海愛知新聞
★家康公検定が延期	令和3年1月22日	東海愛知新聞
雪の中でも外し 岡崎公園のマツ149本	令和3年2月4日	東海愛知新聞
★一般観覧は中止 岡崎の滝山寺「鬼まつり」	令和3年2月6日	東海愛知新聞
★家康行列 秋に延期	令和3年2月17日	東海愛知新聞
竹たがの木桶新調 岡崎・まるや八丁味噌 伝統製法にこだわり	令和3年2月23日	東海愛知新聞
景観整備機構の指定先変更 岡崎・まちづくりマイスターへ	令和3年3月12日	東海愛知新聞
若者向け小説に城登場 小学館などと相互プロモ提携	令和3年3月16日	東海愛知新聞
家康公スイーツ発売 きょう岡崎市内の和、洋菓子13店で	令和3年3月20日	東海愛知新聞
石都・岡崎の絆 徳川四天王像 積み重ねた技術の結晶	令和3年3月25日	東海愛知新聞
職人技を日用品に おかざき匠の会 企業と共同開発の新商品	令和3年3月25日	東海愛知新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
各種事業の成果が新聞各紙に掲載されたことで市民への周知が図られ、歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。 今年度は、コロナ禍により事業の中止や延期、縮小があったが、事業のオンライン開催など新しい生活様式に対応した事業が開催され、その事業に関する報道もみられた。(タイトルに★印のあるもの)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
□計画の進捗に影響あり	幅広く記事をつまえていく必要がある。	
■計画の進捗に影響なし		

項目

市民意識や認知度の向上(事業)

計画に記載
している内容

歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

「家康公生誕の地にみる歴史的風致」を構成する要素への市民意識や認知度の向上が図られた。
 具体的には、本市の玄関口である東岡崎駅北口に、日本最大級の高さと偉容を誇る「徳川家康公像」が完成して11月に1周年を迎えた。これに冬の風物詩である岡崎公園イルミネーション、民間主体で催行される「泰平の祈り」「家康公生誕祭」を一体的に開催し、公民連携して徳川家康公生誕地であることを認識し、これを祝った。これら事業は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて開催したもので、特に「泰平の祈り」における祈り玉の放流については、屋外とはいえ密を生じるため中止されたが、代わりに夜空にスポットライトで三角柱を描き、太平の世が続くことを願うとともに、新型コロナの収束を願った。
 昨年度2年ぶりに開催された、岡崎商工会議所主催の「家康公検定」は、新型コロナウイルスの影響により開催時期をずらしたが、新年に入り緊急事態宣言が愛知県にも発出されたため、次年度5月に延期された。また、小中学生を対象とする徳川記念財団主催の「第17回徳川家康公作文コンクールin岡崎」には、休校の影響からか73点の応募にとどまった。
 さらに、岡崎市観光協会による岡崎城下の霊場をめぐる「おかまいり」等のマイクロツーリズムの企画が起こる等、インバウンドだけではなく新たな観光振興策も始まり好評を博している。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
 □計画の進捗に影響なし

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人を集め認識を高める事業は停滞したが、これに替わる本市の歴史的風致への市民意識や認知度の向上を図る施策を検討し推進する。

状況を示す写真や資料等

◆普及啓発「徳川家康公像」「徳川四天王像」



東岡崎駅
北口広場

家康公の25歳当時の姿
 ブロンズ像、高さ約9.5メートル
 令和元年11月2日完成披露

中央緑道
 (天下の道)



本多忠勝像
 石像

高さ約3.5メートル



酒井忠次像
 石像

高さ約3.7メートル



榊原康政像
 石像

高さ約3.7メートル



井伊直政像
 石像

高さ約3.5メートル

◆「家康公検定」(主催:岡崎商工会議所)

受験者数 (H26・27は岡崎会場のみ)

年度(通算回数)	H26 (第5回)	H27 (第6回)	H28 (第7回)	H30 (第8回)	R1 (第9回)	R2 (第10回)
受験者数	955	904	874	564	628	延期

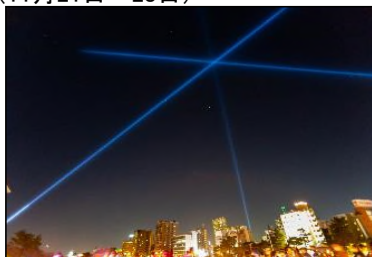
※H25～H27は岡崎・浜松・静岡合同開催。H29は一旦終了のため無開催

※最高齢合格 93歳、最年少合格 小学3年生 (R1実績)

◆「徳川家康公作文コンクール」(主催:公益財団法人 徳川記念財団)

応募作品数

年度(通算回数)	H27 (第12回)	H28 (第13回)	H29 (第14回)	H30 (第15回)	R1 (第16回)	R2 (第17回)
応募者数	1,150	976	814	856	821	73

◆泰平の祈り(光の三角柱)
(11月21日～28日)

(桜城橋から上空を臨む)

◆岡崎城下霊場めぐり「おかまいり」パンフレット
(2020年10月作成)

評価軸⑥-2

その他(効果等)

評価対象年度

令和2年度

項目

市民意識や認知度の向上(市民アンケート)

計画に記載
している内容

歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

平成26年度と比較するため、一部の質問項目を同一にして「歴史まちづくり」に関する市民アンケートを行った。

・歴史的な資源が豊富だと思う市民の割合は87.8%から90.2%に増加し、取組の効果がみられる。

・「歴史的な資産やそれらが作り出す雰囲気が良くなった」と感じる人は41.3%となり、「悪くなった」という人の16.9%と比べて高い割合を示し、取組の効果が一定程度みられる。

・こうした中、「歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりに取り組む必要がある」とする人は89.0%となり、具体的な取組として、建造物やまちなみの保存や整備、歴史的な魅力のPRや観光推進が挙げられている。

・「歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりには意義がある」とする人は88.4%となり、「意義がない」とする人の11.6%に比べて高い割合を示し、また、「歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりに関わってみたい」とする人が71.5%いたことから、多くの市民が歴史まちづくりに対する理解や必要性を認識し、関わってみたいとの思いがあることが分かる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

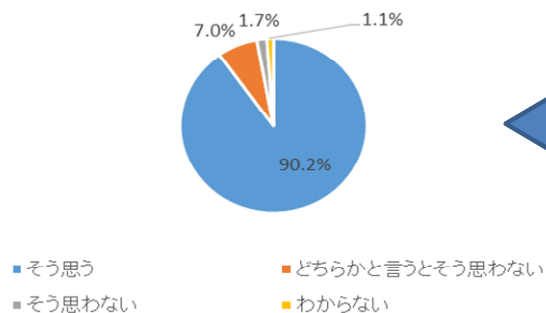
■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

市民アンケートを定期的に実施し、歴史まちづくり事業に関する市民意識の推移をみるとともに、普及啓発に努め、意識の向上を図っていく。

状況を示す写真や資料等

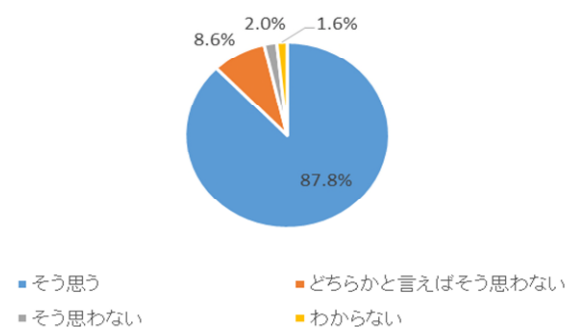
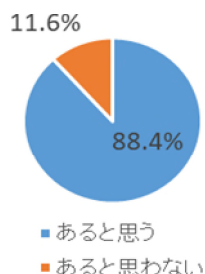
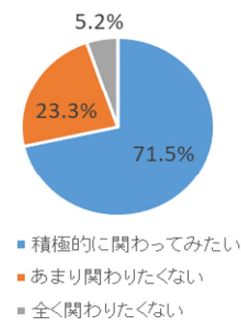
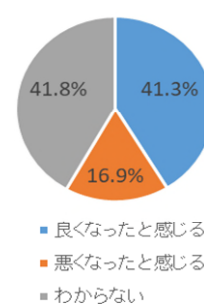
◆令和2年度 歴史まちづくりに関する市民意識調査

歴史的な資源が豊富な街だと思いますか



◆平成26年度 歴史まちづくりに関する市民意識調査

歴史的な資源が豊富な街だと思いますか

歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりに
意義があると思いますか歴史的・文化的資産を活かした
まちづくりに取り組む必要が
あると感じますか歴史的・文化的資産を
活かしたまちづくりに
関わってみたいと思いますか歴史的な資産やそれらが
作り出す雰囲気がよくなっ
たと感じますか

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和2年度
法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 岡崎市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 令和3年4月20日15時～17時	
(コメントの概要) 【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 ＜無形民俗文化財等調査支援等事業＞ ・コロナ禍で多大な影響を受けている無形民俗文化財等の伝承について、担い手の抱える課題を把握し、支援の検討を行うこと。 ＜歴史学習教室等事業＞ ・むかし館等の事業において、歴史的風致の維持向上に寄与する伝統的な祭事などの民俗に関するものを取り上げるなど、歴史的風致の普及・啓発を図ること。 ＜歴史的建造物実態調査事業＞ ・当初の課題である歴史的建造物の総合的把握は、少しずつ解決されており進展がみられるものの、それらの価値付け等がなされていない。 ＜観光受入環境整備事業＞ ・コロナ禍では、ニッチな観光情報をSNS等を活用して市民から発信することにより関係人口を増やせるような、新しい観光施策を検討してはどうか。 【⑥その他(効果等)】 ＜市民意識や認知度の向上(市民アンケート)＞ ・歴史的な資産等の作り出す雰囲気が悪くなったという評価は本計画と齟齬があるものであり、改めて課題を設定し対応を検討すること。 ・歴史まちづくりに積極的にかかわりたいという市民が7割を超えることは、当初の本計画による意識の向上とも読み取ることができるため、一層の向上を目指し、市民参加の方法について検討すること。 【総括】 ・次年度も新型コロナウイルスの影響は続くと考えられるため、今回の進捗状況を踏まえ、特にソフト事業に対する課題を整理し対応を検討すること。	
(今後の対応方針) 【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 ＜無形民俗文化財等調査支援等事業＞ ・継続した調査を実施することにより民俗文化財等の価値を総合的に把握することで適切な保存と後世への継承を図る。 ＜歴史学習教室等事業＞ ・むかし館等においても歴史的風致の普及・啓発により一層寄与する事業を検討していく。 ＜歴史的建造物実態調査事業＞ ・個々の歴史的建造物の面的把握や地域での位置づけを目指し、引き続き調査を行っていく。 ＜観光受入環境整備事業＞ ・岡崎市と関係している人たちを市民と幅広く捉え、その人たちが自ら観光資源を発信したくなるようなしなかりに取組むほか、大河ドラマ放映に向け観光地域づくりとして人材育成を行うなど、市民一人一人のおもてなし意識の醸成に取り組んでいく。 【⑥その他(効果等)】 ＜市民意識や認知度の向上(市民アンケート)＞ ・歴史的風致が悪くなったという評価については、歴史的建造物を始めとする資産の保存・活用が不十分との意見がある。この結果を好転させられるよう、中間評価における事業の達成状況や効果等の整理からみえた今後5年間の課題を解決するため、次年度以降の事業を着実に実施していく。 ・歴史まちづくりにかかわってみたい市民のまちづくりへの参加方法を検討していく。 【総括】 ・コロナ禍での事業進捗への影響は、ハード整備や発掘調査などの事業に比べ、市民参加を伴うソフト事業において多大であった。そのうち、無形民俗文化財に対する支援のほか、歴史学習教室等事業、案内人養成事業、観光受入環境整備事業等の普及啓発・観光事業においては、オンラインを含むコロナ対策を実施したうえで進捗するよう取り組んでいく。	